

米国環境保護庁
ワシントン D.C.20460

大気放射局

2012年5月11日

コンピュータサーバー製造事業者またはその他関係者各位：

米国環境保護庁（EPA）は、添付のコンピュータサーバーのENERGY STAR®基準バージョン2.0の**第2草案**に対する意見を歓迎する。本第2草案に関する意見の提出期限は**2012年6月6日**である。

第2草案には、EPAによるデータ収集の取り組みにおいて受け取った意見や、製品群（ファミリー）構成およびブレードサーバー試験条件などに関する関係者との協議において受け取った意見が取り入れられている。この間EPAは、サーバー効率評価ツール（SERT：Server Efficiency Rating Tool）策定会議に定期的に参加し、今後の基準草案においてSERTに関連する分野の策定をさらに進める予定である。EPAは、SERT製品の技術や設計基準に関する詳細説明などの情報源であるSERT設計文書の最新版が、http://www.spec.org/sert/docs/SERT-Design_Doc.pdfから引き続き入手可能であることを関係者に通知する。SERTベータ版の第2版は、間もなく検討用に入手可能になる予定である。関係者は、この設計文書を検討し、本書またはベータ版に関する質問や懸念をservers@energystar.gov宛に提出することが奨励される。

以下は、本基準の第2草案における主な内容の一部である。

- **第1章**：定義は主に、2011年のデータ収集の際に提示された定義（*ENERGY STAR Servers Dataset Assembly Test Method.pdf*）を反映している。コンピュータサーバーの定義は修正された。
 - また第1章には、バージョン2.0において使用される5種類の製品群（ファミリー）構成の定義が含まれている。EPAは、この製品群構成により、購入者に対して十分な情報を提供するという大きな目標が維持されると共に、ENERGY STAR適合を取得するために必要な製品試験の負担が軽減されると考えている。
- **第3.2節**：電源装置効率および力率の要件は、第1草案に記載されているものと一致している。試験方法の改定番号は、最新の第6.6版に更新されている。
- **第3.4節**：第1草案に提示されていたブレード筐体消費電力要件への言及は削除された。関係者と協議し、現在市販されているブレードシステムを調査した後、利用可能な筐体ソリューションの範囲に適用できる基準値を設定することは、製造供給事業者（ベンダー）が共用資源の設計において選択する方法に違いがあるために不可能であると、EPAは判断した。ブレードに関する他のシステム段階における基準値は、そのまま維持されている。
- **第3.6節～第3.8節**：アイドルモードおよび全負荷に関して、本プログラムの既存製品についてはバージョン1.0の方針が維持されている。すなわち、ソケットが1つまたは2つのサーバーは引き続きアイドルモード消費電力基準値の対象となり、ソケットが3つまたは4つのサーバーは、適合の必須条件としてアイドルモードデータを公開することが求められる。ブレードサーバーは、筐体段階の基準値に加えて、ソケットが3つまたは4つのラック搭載型サーバーに適用されるものと同様の要件を満たすことが求められる。
- **第3.9節**：グラフィック処理装置による汎用計算（GPGPU：general purpose computing on graphical processing units）を利用するシステムの試験については、今後の草案においてこれら構成装置を有する製品を適切に対象に追加できるようにするために、要件が追加された。

- **第4章**：注記枠において、消費電力と性能のデータシート（PPDS：Power and Performance Datasheet）の新たな電子様式を必要とするEPAの意図を紹介している。
- 別紙による試験方法が今回の配信に含まれている。本書はデータ収集に関する文書と共に配信された試験方法に基づいている。今回取り入れられた修正は、稼働モード試験に対応するための関係者による提案を反映している。

上記の変更に関するEPAの論理的根拠の詳細は、添付書類全般にわたり注記枠に示されている。

意見の提出

すべての関係者は、上記のとおり、**2012年6月6日**までに基準の第2草案に対する意見書を servers@energystar.gov宛に提出することが奨励される。提出者が自身の意見を非公開にすることを要求しない限り、すべての意見は、ENERGY STAR基準策定ウェブサイト（Product Development website）に掲載される予定である。基準の第2草案の特定の部分について支持する場合には、意見書にその旨を示すこと。追加修正が必要と思われる部分を特定することだけでなく、基準草案のどの部分が関係者の賛同を得ているのかをEPAが理解することは、等しく重要である。

ENERGY STARプログラムへの継続的な支援に感謝する。関係者の参加は、有意義な基準の策定およびENERGY STAR全体の成功にとって不可欠である。質問や意見については、EPAのRobert Meyers（202-343-9923またはMeyers.Robert@epa.gov）まで気兼ねなく連絡してほしい。試験方法に関する質問については、DOEのBryan Berringer（202-586-0371またはBryan.Berringer@ee.doe.gov）にも連絡してほしい。

Sincerely,

Robert Meyers
Product Manager, ENERGY STAR Consumer Servers